

談合問題に関するお知らせ

株式会社ニーズワンは、現在、公正取引委員会による調査を受けております。

本件につきましては、令和８年７月１６日に意見聴取会が実施され

一件の排除命令案と課徴金納付命令案の説明を受けました。

結果につきましては、公正取引委員会により排除措置命令および課徴金納付命令等の判断がなされる見込みです。

弊社は、本件を厳粛に受け止め、法令遵守体制の強化および再発防止策の検討を進めています。

また、入札・契約に関する社内規程の見直し、社員へのコンプライアンス教育の徹底、内部管理体制の強化等を実施し、企業倫理の向上に努めています。

お客様、お取引先様、関係者の皆様には、多大なるご心配とご迷惑をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

今後、公正取引委員会の正式な決定がなされた場合には、その内容を速やかに公表するとともに、必要な是正措置を講じてまいります。

令和８年７月１７日

株式会社ニーズワン

代表取締役 杉本達男